

安全で快適な道路に

市では、公共的に利用されている私道の整備費用を助成しています。また、道路には利用のルールがあります。垣根や植木の管理、看板設置の手続きなど、ルールを守り、安全で快適に道路を利用しましょう。

私道の整備費用を助成 千葉県 私道整備助成

生活環境の向上のため、公共的に利用されている私道の舗装と排水施設の整備を行う方に、必要な費用の一部を助成しています。

主な要件

- ・通勤、通学、買い物など、一般の交通に使用されている私道
- ・私道の敷地所有者やほかの権利を有する者の同意が得られる
- ・私道に接続する道路が整備されている
- ・排水先が確保されている
- ・工事に支障となる地下埋設物がない
- ・私道に接する斜面が工事に支障のない程度に保護されている
- ・私道に出入り口を有する、所有者の異なる居住家屋が2軒以上ある（所有者が3親等内の親族の家屋は、1軒として扱います）

助成率

私道の状況	私道の幅員および居住家屋の軒数	助成率*
通り抜け道路	①最小幅員が2.7m以上	9割
	②最小幅員が2.7m未満	8割
行き止まり道路	③最小幅員が2.7m以上、かつ私道に出入り口を有する家屋が5軒以上	8割
	④最小幅員と家屋軒数のいずれかまたは両方が③の条件を下回る場合	6割

*いずれも上限800万円

リーフレットは土木事務所、土木管理課、区役所地域づくり支援課で配布。要件など詳しくは、各土木事務所にご相談ください。

垣根や樹木の枝が道路に出ていませんか？

垣根や樹木の枝が道路にはみ出すと、交通標識が見えにくくなるだけでなく、道路が狭くなり、通行の支障となります。また、台風などで枝が折れても、同様に通行の支障となります。敷地内にある垣根や枝は切り払うなど、所有者が適切に管理してください。

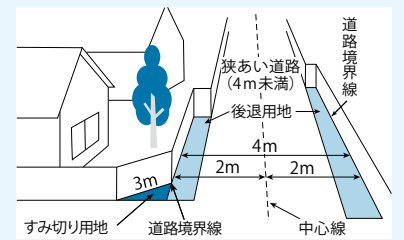


土木事務所管理課

中央・美浜 ☎232-1151 FAX232-1155
花見川・稲毛 ☎257-8841 FAX257-8777
若葉 ☎306-0655 FAX306-0968 緑 ☎291-7121 FAX291-7742

後退用地・すみ切り用地の寄付に対して補助金などを交付

狭あい道路を拡幅するため、後退用地やすみ切り用地の寄付に対し、助成金などを交付しています。すでに後退が完了した用地についても受け付けをしています。詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページまたはリーフレットをご覧ください。



申し込み方法など詳しくは、千葉県 狭あい道路拡幅

対象 幅員4メートル未満の市道の中心線から2メートルの後退用地またはすみ切り用地

内容

- ・後退用地やすみ切り用地にある門・塀などの撤去、樹木の移植、公共汚水ます・量水器の移設などに対して助成金を交付
- ・すみ切り用地の寄付に対して奨励金を交付
- *後退用地やすみ切り用地の整備・維持管理は市が行います。

問建築指導課 ☎245-5856 FAX245-5887

道路の上空に看板を出すときは占用許可が必要です

道路（上空や地下も含む）を継続的に使用するには、市などの道路管理者の許可が必要です。道路上空に突き出る看板類については、道路法と屋外広告物条例に基づく許可が必要で、それぞれ土木事務所と都市計画課への手続きが必要です。また、道路の上空占用に伴い、道路占用料と屋外広告物許可申請手数料がかかります。

許可できる基準など詳しくは、

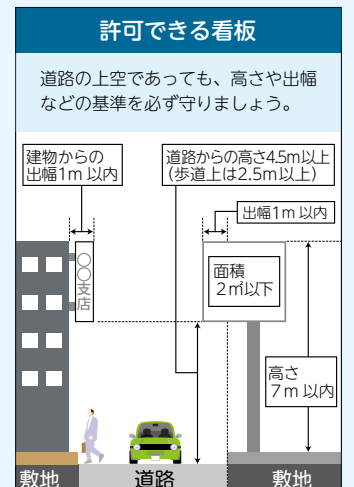
千葉県 道路上空 看板

*置き看板やのぼり旗などは許可できません。

問都市計画課 ☎245-5307 FAX245-5627

土木事務所管理課

中央・美浜 ☎232-1151 FAX232-1155
花見川・稲毛 ☎257-8841 FAX257-8777
若葉 ☎306-0655 FAX306-0968 緑 ☎291-7121 FAX291-7742



市民意見募集

千葉駅周辺の活性化ランドデザインの一部改定（案）

中央公園プロムナード周辺のまちづくりビジョン（案）

千葉都心全体の将来像や取り組みの方向性を示すランドデザインの一部改定案を作成しました。また、中央公園プロムナード周辺のまちづくりの将来像を示すビジョン案を作成しました。

千葉県 グランドデザイン 千葉県 中プロ ビジョン

案の公表 5月1日(金)

案の公表場所 各ホームページで。都市計画課、行政資料室、区役所総務課、市図書館でもご覧になれます。

意見の提出期間 5月1日(金)～6月1日(月)

意見の提出方法 郵送または直接持参、FAX、Eメールで。障害や高齢などでこれらの方法での提出が困難な方は、担当課へお問い合わせください。

市の考え方の公表 6月を予定。氏名、住所などの個人情報公表しません。なお、個別の回答は行いません。

意見の提出先など詳しくは、各ホームページをご覧ください。案の公表場所でご確認ください。

問都市計画課 ☎245-5305 FAX245-5627

✉keikaku.URU@city.chiba.lg.jp

資産経営推進委員会の委員を募集

資産経営の推進に関して審査・審議を行います。

詳しくは、千葉県資産経営推進委員会

任期 8月1日(出)から2年間

開催予定 年2回程度(平日)

応募資格 募集開始時点で18歳以上の方

*市の議員・職員またはほかの附属機関の公募委員は申し込みません。

募集人数 2人(1人以上は女性)

報酬 規定により支給

小論文テーマ 千葉市の公共施設の見直しについて考えること(800字程度)

応募方法 6月1日(月)必着。A4判用紙に必要事項(12面)のほか、生年月日、性別、職歴、応募動機、メールアドレスを明記し、小論文、市内在勤・在学を証明する書類(市外在住の方のみ)を添付して、〒260-8722千葉市役所資産経営課へ郵送または直接持参。FAX、✉shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jpも可。

選考方法 書類・面接により選考。結果は全員に通知。

問資産経営課 ☎245-5283 FAX245-5654